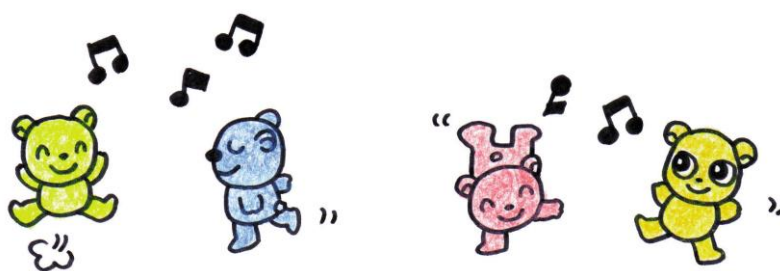


一時保育のしおり

一時保育事業とは

子育て真っ最中のお母さんが、パートなどで断続的に働いている場合、けがや病気で入院する場合、上の子どもさんの参観日などに出席する場合・・・など緊急・一時的に家庭での保育が困難となった子どもさんをお預かりする事業です。



問合わせ先

与謝野町子育て応援課こども応援係 (Tel 43-9024)

与謝野町立かえでこども園 (Tel 46-2026)

与謝野町立つばきこども園 (Tel 43-1432)

与謝野町立のだがわこども園 (Tel 42-3609)

与謝野町立のだがわ第2こども園 (Tel 42-3610)

《実施施設》

かえでこども園、つばきこども園、のだがわこども園、のだがわ第2こども園

《対象児童》

町内在住の、未就園児（満10ヶ月以上（年齢に達した翌月以降）から就学前まで）

《保育時間》

月～土曜日 午前8時00分から午後4時00分

（休園日及び行事等により平常保育が行われない場合は除く。）

《利用料及び支払方法》

1日 3,000円 半日 1,500円

○半日とは利用の時間帯に関係なく4時間以内の利用のことをいい、4時間を超える利用の場合は1日利用したことになります。

○利用料は、一時保育を利用する日に園へ直接お支払い下さい。

《申込期限及び申込先》

申込期限 緊急の場合を除き、利用しようとする日の7日前まで

申込先 与謝野町役場加悦庁舎 子育て応援課こども応援係

《病気及び緊急連絡》

○施設内での感染症の蔓延を防ぐため、以下の感染症にかかった場合は利用できません。医師の許可が出てから利用を開始して下さい。また、各施設で薬をお預かりはしませんが、事情等がありましたら事前に各施設にご相談ください。

★風邪、インフルエンザ、新型コロナウイルス、下痢・嘔吐、麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘、百日咳、結核、咽頭結膜熱、とびひ、結膜炎その他伝染しやすい病気

○保育時間中に具合が悪くなったり、事故の場合は応急処置をして連絡いたします。場合によってはお迎えに来ていただくことがあります。

《給食》

○半日利用のうち午後から利用される場合は、給食はありませんので家庭で昼食を食べてから利用して下さい。（午前中から利用の場合は給食があります。ただし土曜日利用の場合はお弁当をご持参ください。）

○アレルギーをお持ちの子どもさんは、午前中から利用される場合はお弁当をご持参ください。また、午後に利用される場合はおやつをご持参ください。（詳細は各園とご相談ください。）

《服装》

服、ズボン・・・清潔で活動しやすく、脱着が容易なものにしてください。

靴・・・軽くて履きやすいものにしてください。

《持 ち 物》 すべての持ち物に太字で名前を書いてください。

持ち物	3 歳未満児	3 歳以上児
上 靴	—	○
ループ付きフェイスタオル (手拭き用)	○(1 枚)	○(2 枚) 手洗い用・トイレ用
ミニハンドタオル(口拭き用)	○	—
スタイ (食事の時使用)	○	—
箸・箸箱	—	○
歯ブラシ・コップ	—	○
午睡用布団 (敷き布団、掛け布団、枕用タオル)	一年中	3 歳児：一年中 4 歳児：実態に応じて 5 歳児：実態に応じて
着替え	上着、下着、ズボン、紙オムツ、おしりふき、タオル、ナイロン袋等	上着、下着、ズボン、タオル、ナイロン袋等

※施設により持ち物が違う場合があります。持ち物の詳細や確認につきましては、各こども園にお問い合わせください。